

令和7年度
2次募集

研修医研修支援資金



この制度は、

- 島根県内の医療機関で専門研修を受けようとする臨床研修医の方
- 島根県内の医療機関で勤務しようとする専攻医の方

に対して、研修資金を貸与することによって充実した研修を行っていただくとともに、県内医療を充実させることを目的としています。

対象

今回の募集対象診療科は**産婦人科、小児科、総合診療科**です。

- (1) 島根県内の指定医療機関で産婦人科、小児科専門医取得を目指す臨床研修医（産婦人科、小児科重点プログラム以外。）
- (2) 島根県外の産婦人科、小児科専門研修プログラムにより研修を行う専攻医
- (3) 島根県内の指定医療機関で総合診療科専門医取得を目指す県外の臨床研修医
- (4) 島根県外の総合診療科専門研修プログラムにより研修を行う専攻医

※島根県の実施する研修医研修支援資金（本資金）の貸与を受けたことのある方は応募できません。

貸与額

1年度1回あたり **240万円**（一括交付）

- ※₁臨床研修医は連続2年度で2回を上限、専攻医は連続する3年度で3回を上限とします。
- ※₂予算等の状況により変更となる場合があります。

募集人数

上記(1)～(4)合わせて3名程度

申請に必要な提出書類、提出先等については裏面に記載のHPで確認してください。

申請期間

令和7年12月22日(月)～令和8年2月6日(金)【必着】

面接：令和8年2月上旬～中旬 ※日時・場所は申請書受付後に通知します

貸与決定：2月下旬、資金交付：3月上旬を予定

返還免除条件

(1) 臨床研修医向け資金

- ①島根県の医学生向け奨学金（以下「他の貸付金」という。）の貸付けを受けていない者
→臨床研修を修了した日の属する月の翌月から県内の**指定医療機関（産婦人科、小児科、総合診療科）で専門研修を3年間受けたとき。**
- ②他の貸付金の貸付けを受けた者
→臨床研修を修了した日の属する月の翌月に指定医療機関において専門研修を開始し、かつ、**他の貸付金の返還に係る債務の免除の条件に適合する日の属する月の翌月から引き続いて3年間、県内の指定医療機関の産婦人科、小児科、総合診療科において医師の業務に従事したとき。**

(2) 専攻医向け資金

- ①他の貸付金の貸付けを受けていない者
→専門研修を修了した日の属する月の翌月から**ア. 貸与期間と同期間、県内の特定地域医療機関（産婦人科、小児科、総合診療科）で勤務したとき又は、イ. 貸与期間の1.5倍の期間、県内の特認指定医療機関（産婦人科、小児科、総合診療科）で勤務したとき。**
- ②他の貸付金の貸付けを受けた者
→他の貸付金の返還に係る債務の免除の条件に適合する日の属する月の翌月から**ア. 貸与期間と同期間、県内の特定地域医療機関（産婦人科、小児科、総合診療科）で勤務したとき又は、イ. 貸与期間の1.5倍の期間、県内の特認指定医療機関（産婦人科、小児科、総合診療科）で勤務したとき。**
※①及び②については、アとイをあわせた業務従事も可能です。

【書類提出先、問い合わせ先】 **島根県 健康福祉部医療政策課 医師確保対策室**

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL0852-22-6684(直通)

注意事項

- ・前ページ「返還免除条件」の（１）又は（２）の条件が履行できない場合には、貸与額の全額と、その額に１０％の利息を加えた額を一括返還していただきます。
- ・返還の免除を受けられた場合、返還免除額と利息相当額（１０％）が所得とみなされ、所得税が課せられます。詳しくは、お近くの税務署にご相談ください。
- ・貸与を受けられた方には、一般社団法人しまね地域医療支援センターに登録していただきます。
(URL:<http://allshimane.jp/>)

◎主な指定医療機関、特定地域医療機関及び特認指定医療機関（R7年4月現在）

圏域	指定医療機関	過疎地域以外に 所在する医療機関 (特認指定医療機関)	過疎地域に所在する 医療機関 (特定地域医療機関)
松江	松江市立病院	○	
	松江生協病院	○	
	松江赤十字病院	○	
	独立行政法人国立病院機構松江医療センター	○	
	医療法人青葉会松江青葉病院	○	
	社会福祉法人島根整肢学園東部島根医療福祉センター	○	
	医療法人仁風会八雲病院	○	
	地域医療機能推進機構玉造病院	○	
	医療法人同仁会こなんホスピタル	○	
	安来市立病院		○
	社会医療法人昌林会安来第一病院		○
雲南	雲南市立病院		○
	医療法人陶朋会平成記念病院		○
	奥出雲町立奥出雲病院		○
	飯南町立飯南病院		○
出雲	出雲市民病院	○	
	島根県立中央病院	○	
	島根大学医学部附属病院	○	
	出雲市立総合医療センター	○	
	島根県立こころの医療センター	○	
	医療法人同仁会海星病院	○	
大田	大田市立病院		○
	石東病院		○
	社会医療法人仁寿会加藤病院		○
	公立邑智病院		○
浜田	国立病院機構浜田医療センター		○
	医療法人社団清和会西川病院		○
	社会福祉法人島根整肢学園西部島根医療福祉センター		○
	島根県済生会江津総合病院		○
益田	益田赤十字病院		○
	益田地域医療センター医師会病院		○
	医療法人正光会松ヶ丘病院		○
	津和野共存病院		○
	よしか病院		○
隠岐	隠岐広域連合立隠岐病院		○
	隠岐広域連合立隠岐島前病院		○

※上記のほか、公立診療所(保健所含む)も指定医療機関等に入ります。

応募前にかならず募集要項をご確認ください。

島根県医療政策課 HP

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/ishikakuhotaisaku/siennsikinn.html>)

